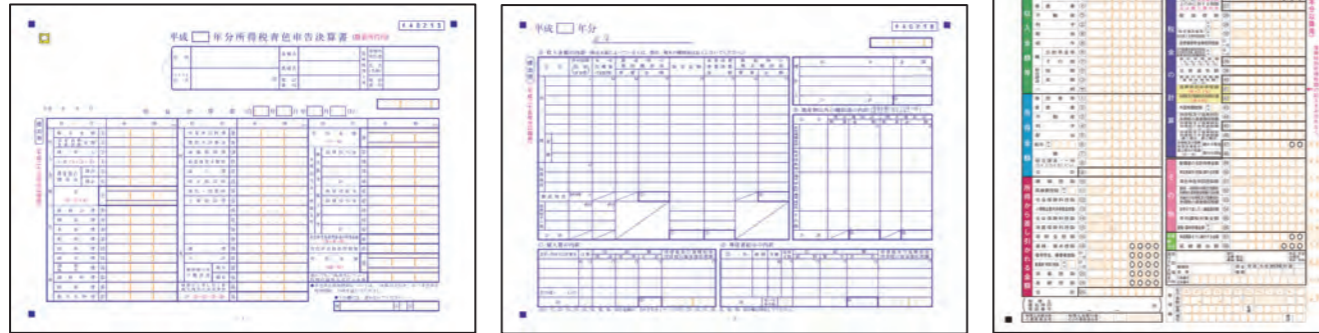


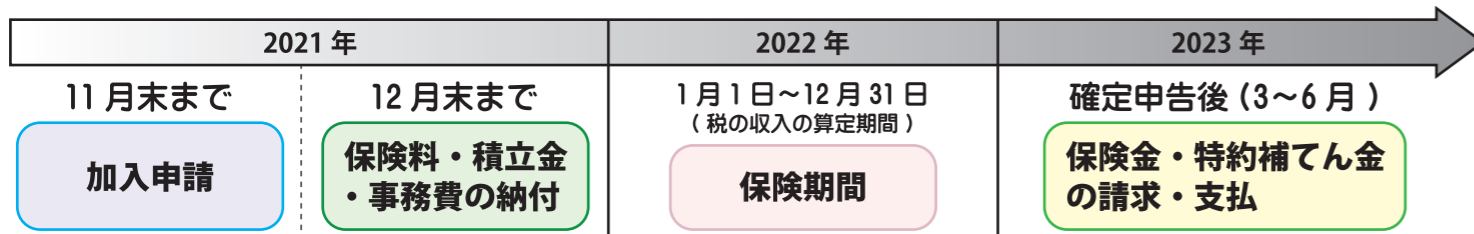
お申込に必要な書類

加入申込の手続きの際には、次の書類が必要となります。

- ・青色申告決算書(農業所得用) P.1~P.2
- ・確定申告書 B 第1表



収入保険の全体スケジュール (個人の場合のイメージ)



収入保険 説明申込書 (加入申請手続き 申込書)	
お名前	
ご住所	〒
ご連絡先	携帯電話番号 自宅電話番号
お問い合わせ内容 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 加入申請手続き 希望 <input type="checkbox"/> 資料請求 <input type="checkbox"/> 収入保険説明会の参加希望 <input type="checkbox"/> 出張説明会の開催希望 (5名以下大歓迎) <input type="checkbox"/> 個別訪問による説明の依頼 <input type="checkbox"/> 収入保険制度の質問 <input type="checkbox"/> その他
お問い合わせ内容の詳細・要望事項	(ありがとうございました)

※個人名等は他の情報に使用しません

令和3年度保険金支払状況

令和2年
40件の加入者に
約3,736万円 保険金支払

加入件数130件、
約31%の方に保険金を
支払いました。



広報 No.22 令和3年9月発行 ※本誌の無断転載を禁じます

発行：NOSAI 東京 (東京都農業共済組合)

〒184-0004 東京都小金井市本町6-9-35 TEL.042-381-7111

●ホームページ <http://www.nosai-tokyo.jp/>

●メールアドレス info@nosai-tokyo.jp

NOSAI 東京 広報

NO. 22 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・第29回通常総代会開催
- ・令和2年度 各事業の実績
- ・収入保険のお知らせ
令和3年度! 新規加入者限定!
東京都の助成金がです

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により影響を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早くこの事態が収束し、皆様がいつも通りの日常を送ることができるよう、役職員一同心よりお祈り申し上げます。



第29回通常総代会 開催



令和3年6月17日(木)に東京都農業共済組合 NOSAI 会館にて第29回通常総代会を開催しました。昨年に引き続き、新型コロナウイルス拡散防止の為、規模を縮小し、書面議決の提出を基本として総代35名中本人出席4名、書面出席26名の出席を得て、小山斉三総代(東村山市)の議長のもと、慎重な審議のうえ全議案は原案どおり可決されました。



総代会のようす



澤井保人組合長



小山斉三総代(東村山市)

組合長挨拶

本年度も全国各地で自然災害が発生しており、また世界的に猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症は、一年経過した現在においてもいまだに収束がみえない状況であります。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げるとともに早期の復旧復興をお祈りいたします。

昨年は東京都へ台風の上陸もなく、一部果樹共済において異常気象による被害は発生したものの比較的被害の少ない年となり、園芸施設共済においても共済金の支払い財源を積み立てることができました。

新型コロナウイルス感染症による収入減少も補填することができる収入保険制度について、東京都の令和2年度実績は新たに74経営体の方にご加入頂き、合計202経営体となりました。現在27件が保険金請求を行っており、そのうち17件が新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少が原因となっております(令和3年6月17日現在)。

また、本年度より新たに収入保険制度に加入される組合員に対し、農家負担掛金の半分を東京都が補助をする収入保険加入推進支援事業が始まりました。昨年7月に東京都収入保険推進協議会を設立したことも踏まえ、都内の農家の方が一人でも多く収入保険制度をご活用頂けるよう、組織を超えた普及推進に努めてまいります。

提出議案

- ・第1号議案 令和2年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案について
- ・第2号議案 東京都農業共済組合定款の一部改正について(総代定数・役員定数)
- ・第3号議案 東京都農業共済組合事業規程の一部改正について(農作物共済・家畜共済・園芸施設共済・損害評価会)
- ・第4号議案 損害評価会委員の選任について
- ・第5号議案 有形固定資産の取得について(クライアント端末・電話機及び周辺機器)

令和2年度 NOSAI東京 各事業の実績

令和2年度は、台風が上陸することがなく比較的被害が少ない年となりました。しかし、これまで農業被害のリスクとして想定していなかった新型コロナウイルス感染症が猛威を振るうなかで、推進活動、制度説明会の開催など組合活動が阻まれてしまいました。



この様な中、本組合では、重点推進事業の一つである農業収入保険の加入率拡大に取り組み東京都並びに関係団体等の協力により制度のPR活動を行いました。

事業実績の詳細は当組合ホームページに掲載しています
NOSAI 東京ホームページ <http://nosai-tokyo.jp/>



園芸施設共済

東京都の補助事業と平成30年及び令和元年の台風等の被害に対する国の支援事業で建てられた園芸施設の引受を行った結果、引受実績は1,912戸、(前年対比107%)、棟数4,964棟(前年対比102%)、面積1,205,594㎡(前年対比103%)、共済金額6,268,671千円(前年対比97%)となりました。

被害実績は、台風第14号の影響により、島しょ地域に被害が発生しましたが大規模な自然災害が発生しなかったため、被害戸数105戸、共済金10,239千円となりました。



建物共済

近年の自然災害に対する共済のニーズから火災共済から総合共済への切替や総合共済への新規加入が増加しました。なお、総合共済の共済金額は11,814,920千円(前年対比113%)となるも、火災共済の加入共済金額は減少し(前年対比94%)、総共済金額は35,433,720千円(前年対比99%)となりました。

被害実績については、台風15号の影響により風水害の被害が多く発生し合計で32棟、16,191千円の支払共済金となりました。このうち約42%が風水害によるもので被害棟数は14棟、支払共済金12,838千円(金額被害率10.699%)となりました。



農機具共済

引受実績については、加入台数255台(前年対比115%)、総共済金額は407,460千円(前年対比126%)と増加し、事業目標の33,000千円を達成しました(達成率124%)。

被害実績については、4台の共済事故が発生、総支払共済金は774千円となりました。そのうち最も多い共済事故は異物の巻き込みによる事故で被害台数は2台、支払共済金409千円となりました。



収入保険

令和2年度の加入目標を440経営体と設定し、計19回の説明会の開催を通じて、390名の参加者に対し制度説明を行うとともに770名(継続含む)に対し個別説明の加入推進を行いました。特に野菜農家を中心に推進を行い194名の個人経営体及び8名の法人経営体の加入となりました。事故については、令和2年度が初めての支払いとなり、79経営体中、35経営体に30,337千円の保険金を支払いました。事故の主な要因別支払いは、降雹によるものが13,688千円(45%)、病害によるものが5,350千円(18%)、長雨・低温・天候不良によるもの4,720千円(16%)となりました。



農作物共済

東京都における水稲共済の実績は農家の高齢化等による廃業のため、減少傾向が続いており、引受実績は、水稲は前年度引受より9戸減少、引受面積は208.4a減少しました。このうち、5戸163.9aは収入保険への移行によるものであり、これらを除外した前年比の加入率は戸数98%、面積99%となりました。陸稲及び麦は昨年と同様の引受戸数となりました。

被害実績は、水稲においてイノシシによる獣害、強風による倒伏被害、天候不順によるいもち病が発生し共済金は約84千円となりました。



家畜共済

引受実績については、死亡廃用共済は、大島町の種豚農家1戸、12頭が加入し延べ135戸、頭数3,712頭となりました。被害実績については、死産事故214頭(前年対比88%)、共済金19,418千円(前年対比82%)、疾病傷害事故は、1,077件(前年対比85%)、共済金17,836千円(前年対比88%)でした。

事故低減のため関係機関との連携により効率かつ効果的な損害防止事業を実施しました。



果樹共済

引受実績については、25戸、引受面積435.8aとなっており果樹共済から収入保険への移行に伴い、果樹共済加入率は大幅に減少しています。被害実績は、3月の降雪、5月の降雨により黒星病が発生し、7月の低温・寡照及び多雨により品種「稲城」・「豊水」のみつ症の被害となり14戸、6,044千円の共済金を支払いました。

東京都の保険料補助による 収入保険加入推進支援事業がスタート

令和3年4月より東京都の保険料補助による収入保険加入推進事業を新たに実施しました。農業経営収入保険制度は、全ての農産物を対象とし自然災害による収量減や価格低下をはじめ、経営努力だけでは避けられない様々なリスクを補償します。

令和3年度、農業経営保険に新規加入する農業者の保険料を東京都が補助しますので、是非、この機会に収入保険加入の検討をお願いします。

1. 補助事業の概要

- ①補助対象者 青色申告をしている農業者で都内に在住の方
- ②期 間 令和3年度に加入申請した方
- ③事業内容 農業経営収入保険へ新たに加入する農業者が負担する保険料（掛け捨て部分）の2分の1を補助する。
（保険料等（保険料＋積立金及び付加保険料）の全額が納入された後に当該契約に係る農家負担保険料の2分の1が農業共済組合より支払われる。）

各地域で収入保険制度説明会を開催

4月より、関係機関の協力により本組合職員が各市町村において収入保険制度の説明をしております。組合員の皆様も地元の生産部会などで説明会を希望される場合は本組合までご連絡ください。

（写真）令和3年4月28日にJA あおば石神井支店にて説明会の様子



農業共済新聞の購読受付中です！



購読料（年極）

5,520円（税込）

購入希望の方は
NOSAI 東京
042-381-7111 まで
ご連絡ください。



是非講読してね！

農業共済事業の未実施品目に対する意向調査

NOSAI 東京では実施している農業共済事業以外の品目について、農家組合員の皆様から広く未実施品目について、要望を受け付けております。未実施品目について当組合で実施が必要かどうか常時検討を進めておりますので、農家組合員の皆様の自由なご意見をお聞かせください。詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

<http://nosai-tokyo.jp/>

申請期限
11月末

収入保険

収入保険はさまざまなりリスクから農業経営を守ります

自然災害や病虫害、鳥獣害
などで収量が下がった



市場価格が下がった



けがや病気で収穫が
できない



保険料の
1/2 を補助

新規加入限定 令和3年度 東京都の助成金ができます！

補てん金額及び掛金



どのくらいの補てんになるの？

保険期間の収入が基準収入の
9割を下回った場合に補てん
されます！
農産物の基準収入が300万
円の場合最大243万円が補
てんされます。



掛金はいくらくらいなのかな？

農産物の基準収入が300万円の場合
初年度は9.1万円です※1
（保険料約1.3万円※2+付加保険料約1万円
+積立金約6.8万円）
2年目以降は年間3.5万円です
（農産物の平均販売収入の約1%）

※1 保険方式+積立方式にした場合
※2 東京都助成金適用後



郵便はがき



料金受取人払郵便

小金井局
承認
364

差出有効期間
2022年
12月31日まで
〈切手はいりません〉

1848790

東京都小金井市本町6-9-35

東京都農業共済組合

東京都収入保険推進協議会 行



新たに保険料の半額を
東京都が補助してくれ
るからこんなに安く
なりました！

今だけ！キャンペーン
実施中！！

もちろん掛捨ての
50%、積立金の
75%を国も
負担してくれます！！

青色申告の写し
をご準備ください！

